

いのち 生命の安全教育：

尊厳を守る教育に関するアジア議員会議

アジア人口・開発協会（APDA）は、プラン・インターナショナル・ジャパン共催、国際人口問題議員懇談会（JPFP）生命（いのち）の安全教育プロジェクトチーム（PT）及び国際家族計画連盟（IPPF）の協力のもと、「生命の安全教育：尊厳を守る教育に関するアジア議員会議」を開催しました。

アジアの10を超える国・地域から、国会議員、専門家、行政関係者、市民社会代表など約70名が対面・オンラインで参加し、生命の安全教育や各国の同様の取り組みに関する法的枠組み、学校教育の現状を共有する貴重な機会となりました。

生命（いのち）の安全教育：尊厳を守る教育
に関するアジア議員会議

Asian Parliamentarians' Conference on Education for Life,
Safety, and Human Dignity



生命（いのち）の安全教育：尊厳を守る教育
に関するアジア議員会議

Asian Parliamentarians' Conference on Education for Life,
Safety, and Human Dignity



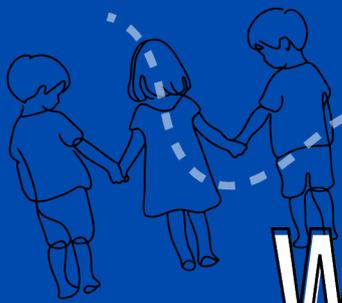
EVENT DATE: 2025年10月7日 開催

主催：公益財団法人アジア人口・開発協会（APDA）

後援：プラン・インターナショナル・ジャパン

協力：国際家族計画連盟（IPPF）





EVENT

What we discussed?



SESSION 1 日本の現状と課題

日本における「生命の安全教育」の現状と課題が、医療・行政・立法の三側面から議論されました。登壇者のレディースクリニック理事長の宋美玄氏は、性教育を「人権教育」として再構築し、すべての人が自らの身体と選択を尊重できる社会基盤を整える必要があると訴えました。

SESSION 2 事例報告①：東・東南アジアにおける教育アプローチ

日本および東・東南アジア地域の教育現場における「生命の安全教育」の実践例が紹介されました。日本では、2017年の刑法改正を契機に、性暴力防止を目的とした教育強化が進み、「子どもを加害者・被害者・傍観者にさせない教育」として国会議員連盟の提言を踏まえ教材が整備されました。教育理念は「生命の尊重」「他者理解」「距離と境界の認識」を柱とし、2022年には生徒指導提要に正式に位置づけられました。教材は文科省ウェブサイトで公開され、学校現場で自由に活用できる形で提供されています。



SESSION 3 事例報告②：立法・政策事例



東・東南アジア諸国における包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education: CSE）の推進とデジタル犯罪の課題について、立法および政策の視点から各国の取り組みが報告されました。カンボジア、タイ、フィリピン、インドネシアの事例紹介と共に、牧島かれん衆議院議員・JPPF副会長から、日本における子どもへの性暴力およびデジタル犯罪の深刻化が報告されました。

SESSION 4 次なるステップ：制度設計と社会理解の促進戦略と国際的連携

セッションでは、若年層、特に少女を有害なSNS依存や不適切なオンラインコンテンツから保護する法的措置として、オーストラリアの、年齢制限付きのSNSプラットフォームにおいて16歳未満がアカウントを作成できないよう措置を講じた「オンライン安全改正法案2024」に関心が寄せられました。これに対し、駐日オーストラリア大使館公使からは、設定された年齢基準の根拠と国際的な適用可能性について説明があり、「16歳という基準を各国に一律に適用することは想定しておらず、各国が自国の社会的・文化的文脈に基づき自主的に判断すべきである」との見解が示されました。本セッションを通じ、デジタル時代における子どもの権利保護、教育制度の再構築、そして各国間での政策協調の必要性が改めて確認され、今後の国際的協働の方向性が明確になりました。

